

平成30年度 滝沢市職員採用試験受験案内（平成31年度職員採用）

〔事務職、土木技術職及び建築技術職〕

平成30年7月
滝沢市企画総務部総務課

平成30年度滝沢市職員採用試験を次のとおり行います。

1 滝沢市に必要な人材像

現在の地方を取り巻く環境は、少子高齢化や首都圏への人口流出に歯止めがかからない状況にあります。地方自治体においては、健康福祉や教育を始めとする様々な分野で市民ニーズが多様化しており、これらに柔軟に対応できる職員が求められています。

本市は、平成26年1月1日に市制施行し、滝沢市自治基本条例に掲げた「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域を実現すること」を目指す行政運営を行っております。市民と行政が協力しながら、そして、それぞれの役割を果たすことが重要であり、職員の仕事の仕方も「これまでどおりの仕事をこれまでどおりの方法でこなしていく」ことから、「市民の声に耳を傾け、よく話し合い、これまでどおりのやり方を変えていく」という形に変わってきています。

このため、滝沢市では「公務員として自ら考え、自ら行動できる人」、「幅広くコミュニケーションを取れる人」、「常に創意工夫しながら仕事に取り組める人」を求めています。

2 採用予定人員、受験資格及び業務内容

職種	採用予定人員	受験資格・主な業務内容
事務職	10人程度	昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 〔主な業務内容〕地域福祉など市民に身近な業務から施策の企画調整まで、内容を問わず行政全般の各種事務に従事します。
事務職 (身体障がい者採用)	1人	(1) 昭和59年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 (2) 介護者なしに事務職として職務の遂行が可能であり、次の全ての要件を満たす人 ・身体障害者手帳の交付を受けている人 ・活字印刷文による出題に対応ができ、かつ、口頭による試験(個別面接等)に対応できる人 〔主な業務内容〕事務職と同じ。
土木技術職	3人程度	昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 〔主な業務内容〕主に土木工事の設計、施工管理や都市計画などのほか、市民に身近な業務から施策の企画調整まで、行政全般の各種事務に従事します。
建築技術職	1人	昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 〔主な業務内容〕主に公共施設の設計、建築、施工管理などのほか、市民に身近な業務から施策の企画調整まで、行政全般の各種事務に従事します。

(注意) 次の項目に、1つでも該当する人は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 成年被後見人及び被保佐人
- ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④ 滝沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ⑤ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間

土、日及び祝日を除き、平成30年7月10日（火）から同年8月8日（水）の午前8時30分から午後5時15分まで。

ただし、郵便で送付する場合は、平成30年8月8日（水）午後5時15分必着又は同月7日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。

4 受験手続

(1) 申込用紙の請求等

① 申込用紙は、滝沢市役所企画総務部総務課又は滝沢市役所東部出張所で配布します。また、市ホームページにも掲載していますので必要書類（A4サイズ）をダウンロードして使用してください。

(2) 受験申込み

① 希望する職種の申込用紙に必要な事項を自分で記入し、滝沢市役所企画総務部総務課へ申し込みください。受付と同時に受験票を交付します。（東部出張所では受付できません。）

② 所定の場所に写真を貼っていない場合は受付できません。縦4.5cm、横3.5cmの写真（6か月以内に撮影したもの）が、第1次試験で2枚、第2次試験で1枚必要になります。

③ 郵便で受験申込みする場合は、

ア 封筒の表に「滝沢市職員採用試験申込書在中」と赤字で明記し、特定記録郵便か簡易書留扱いで送付願います。

イ 受付後、受験票を郵送しますので、82円切手を貼った宛先及び郵便番号記入の返信用封筒（定形サイズ）を同封してください。

ウ 平成30年8月16日（木）を過ぎても受験票が送付されない場合、総務課まで連絡してください。

5 試験の日時及び場所

(1) 第1次試験

日時 平成30年9月16日（日）午前10時試験開始
（受付時間）午前9時から9時40分まで

場所 （受付）岩手大学総合教育研究棟（盛岡市上田三丁目18番8号）

(2) 第2次試験

日時 平成30年10月中旬から下旬の予定

場所 滝沢市役所 ※詳細については第1次試験合格者へ直接通知します。

6 試験の方法

(1) 第1次試験

事務職は、教養試験及び一般性格診断検査を行います。

事務職（身体障がい者採用）は、教養試験及び事務適性検査を行います。

土木技術職及び建築技術職は、教養試験及び専門試験を行います。

全職種において所定の自己紹介票に記入し、提出していただきます。

試験等種類	試験の内容、問題数及び時間	
教養試験	120分	公務員として必要な高校卒業程度の知識・知能について択一式による試験を行います。（40題）
専門試験	90分	土木技術職として必要な高校卒業程度の専門的知識について択一式による試験を行います。（30題） 〔出題分野〕数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工
	90分	建築技術職として必要な高校卒業程度の専門的知識について択一式による試験を行います。（30題） 〔出題分野〕数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規及び建築施工

一般性格診断検査	20分	公務員に求められる6つの資質について、性格特性をみるため一般性格診断検査を行います。(150題)
事務適性検査	10分	事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるため適性検査を行います。(100題)
自己紹介票の記入・提出	30分	第2次試験の資料として受験者の人物像を簡易的に確認するため、所定の自己紹介票を時間内に記入し提出してもらいます。

(2) 第2次試験

面接試験	公務員としての適格性を面接により主として人物の面から試験します。
------	----------------------------------

7 合格発表

第1次試験の合否結果については、市ホームページで合格者の受験番号を公表し、合格者のみ本人宛に第2次試験の通知を郵送します。

第2次試験の合否結果は、市ホームページで合格者の受験番号を公表し、合格者のみ本人宛に合格通知を郵送します。

8 合格から採用まで

採用の内定した者は、平成31年4月1日から順次採用する予定です。

9 給与

(1) 初任給

この試験に合格し、採用される者の初任給は次のとおりです。

職種	学歴等	初任給	備 考
事務職 土木技術職 建築技術職	高校卒	147,100円	高校又は短大卒業後の学歴、職歴等のある者については、一定の基準により加算された初任給となります。
	大学卒	168,600円	

(2) 諸手当

給料のほかに、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等が支給されます。また、6月及び12月に期末手当及び勤勉手当が支給されます。

(3) 昇給

昇給は、毎年1回行われ、民間給与等の動向に応じて別に給与改定が行われる場合があります。

10 勤務時間及び休暇

(1) 勤務時間は週38時間45分、週休2日で、1日の勤務時間は7時間45分です。

(2) 有給休暇は、次の3種類があります。

① 年次休暇 年間20日を限度に付与し、業務に支障のない限りいつでも取得できます。

② 病気休暇

ア 公務上の負傷又は病気にかかった場合は、その療養に必要と認められる期間承認されます。

イ 結核性疾患の場合は、1年の範囲内で、その療養に必要と認められる期間承認されます。

ウ それ以外の負傷又は病気にかかった場合は、3月の範囲内でその療養に必要と認められる期間承認されます。

③ 特別休暇 忌引、結婚、出産等の場合にその都度必要と認められる期間承認されます。

11 共済制度等

地方公務員の共済制度により、職員及びその扶養家族が病気になったときは、一定の基準により医療費を共済組合等が負担します。また、福利厚生制度に基づき、育児、退職、結婚、死亡、災害等に各種の給付が受けられます。

1 2 年金及び退職手当等

地方公務員の年金制度に基づいて、年金受給年齢に達したときから勤続年数に応じて支給されます。また、勤続期間に応じ相当額の退職手当が支給されます。

1 3 身分保障等

職員は、勤務実績がよくない場合、心身の故障のため職務の遂行に堪えられない場合等法律に定められている場合のほかには免職等の不利益な処分を受けることはありません。不利益な処分を受けたとき、又は勤務条件に不服があるときは、公平委員会に審査請求あるいは勤務条件に関する措置の要求ができる等十分な身分保障がされています。

1 4 その他

- ・第1次試験当日は、各自昼食をお持ちください。
- ・市職員は、軽装で勤務します。
- ・試験会場及び交通手段については、事前に確認してください。
- ・岩手大学構内には受験者が利用できる駐車場はありません。公共交通機関などをご利用ください。
- ・岩手大学敷地内は、全面禁煙です。
- ・職員採用試験のために得た個人情報については、他の目的で使用することはありません。なお、提出された書類は返却しません。
- ・受験に際し、身体障がい等があり配慮が必要な場合には事前にご連絡ください。

【問合せ先】 滝沢市企画総務部 総務課 職員採用担当
電話：019-656-6558（直通） ※土日祝日は019-684-2111（代表）
E-mail：somu@city.takizawa.iwate.jp
市ホームページ：http://www.city.takizawa.iwate.jp

◆滝沢市職員採用試験会場図（岩手大学教育学部）◆

